

全国的な感染拡大に伴う緊急対策として、東京都、京都、大阪、兵庫に「緊急事態宣言」宮城、沖縄、埼玉、千葉、神奈川、愛知、愛媛を「まん延防止等重点処置」の実施区域として政府からの発表があったことはご承知のとおりです。今後も、感染の拡大が認められる地域の拡大やより強い対応も考えられます。

また、厚労省は新型コロナの変異株が、従来型と比べ若年層の感染の割合が高い傾向にあるとの見解も示しています。この対応を受けて、ゴールデンウィークの過ごし方について、以下の決定をいたしましたので、お知らせします。

### **明日29日からの連休について**

**4月29日（木）～5月5日（水）までの1週間を健康観察期間とし、学内での授業及び一切の行事を行いません。**

**\*30日（金）も休講です。**

**\*この間の、学内への立ち入りも禁止といたします。**

本学は、学生のみなさんに対して、学内ポータルサイトを利用して、「新型コロナウイルス感染症対策」についてのお知らせを逐次発信しています。

学生のみなさんは今後も、ポータルサイトでのお知らせを確認するようお願いします。

食・教育・医療の従事者としての勉学に励む皆さんです。感染防止対策についての順守をはじめ不要不急の外出の自粛などの徹底をし、命を守るための行動をしてください。学校や家庭内での対策徹底が改めて重要といえます。皆さんご自身はもとより、ご家族や友人、地域の皆さまの生活を守り安全を確保していくことが何より大切な時期だと思えます。

本学も、みなさんの学習機会を損なうことの無いように、一致団結して対策をしていきます。みなさんのご理解と、ご協力をお願いします。